

# 回 答 書

令和6年5月9日

宮崎県延岡市北川町長井3914  
株式会社 盛武組  
代表取締役 盛武 一則 殿

分任支出負担行為担当官  
九州地方整備局延岡河川国道事務所長  
島川 浩一

令和6年5月1日付けで請求のあった令和6年度 方財地区災害復旧(その1)工事に関する申立てについて下記のとおり回答します。

## 記

### ・理由の説明

特定工事の実績評価について、入札説明書上、「対象工事：・・・道路・河川維持工事(通年維持工事)、・・・」となっています。添付工事は、当初工期が、令和5年4月1日から令和5年10月31日であり、維持工事(通年維持工事)には該当しないと判断しています。

なお、この回答に不服がある場合には、この書面を受け取った日から起算して7日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91条)第1条 第1項に規定する行政機関の休日を含まない。)以内に、書面により、九州地方整備局長に対して再苦情を申立てることができます。なお、その審議は九州地方整備局に設けられた「入札監視委員会」が行います。

### 【再苦情申立の受付窓口・時間及び手続き書類等の入手先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7  
国土交通省 九州地方整備局 入札監視委員会事務局  
TEL (092) 471-6331 主任監査官(内線2114)・契約課(内線2546)  
(受付時間：休日を除く毎日、9:30~17:00)